

令和8年度

「中小企業向け脱炭素化促進事業補助金」

の御案内

「給電性能を備えたBEV」 「BEMS」の導入費用を補助しています。



環境マネジメント等に取り組む中小企業者等による給電性能を備えたBEV(電気自動車), BEMS(ビル・エネルギー管理システム)の導入に対し、補助金を交付することにより、本市の事業所における脱炭素化を促進することを目的とした事業です。

1 補助対象者

市内に事業所を有する中小企業者, 中小企業団体, 青色申告を行っている個人事業主, 医療法人, 学校法人, 社会福祉法人, 一般社団法人, 一般財団法人, 公益社団法人, 公益財団法人, 協同組合等であって、次のいずれにも該当するもの

- ・ 事業完了日以前に本市が定める環境マネジメント・脱炭素経営に対する認証を取得していること※
- ・ 令和8年4月1日から令和9年3月31日までに補助対象機器の導入に係る契約を締結していること等

※ ISO14001認証, エコアクション21, ECOうつのみや21, 中小企業向けSBT認定, エコキーパー事業所認定, その他市長が適当であると認める認証制度

2 対象機器と補助額

国や県で行っている補助金との併用も可能です。

対象機器		補助率	補助金額の上限
機器	要件		
給電性能を備えたBEV	<ul style="list-style-type: none"> ・国が実施する補助金交付事業の補助対象車種であり、給電性能を有すること。 ・当該自動車に対し発行されている自動車検査証の車両登録日が令和8年4月1日以降であること。また、車両登録年月日と初度登録年月の年月が一致していること。等 	1台あたり 20万円	1社 5台まで
BEMS	<ul style="list-style-type: none"> ・電気の使用量を計測し、監視予測等をするものであって、見える化が図られ、目標電力を超える場合に警報又は自動で電力使用の抑制ができるものであること。 ・補助対象機器に対して発行されている保証書の保証開始日が令和8年4月1日以降であること。 	補助対象 経費の1/2	上限 50万円

BEMS(ビル・エネルギー管理システム)ってなに？

室内環境とエネルギー性能の最適化を図るためのビル管理システムのこと。

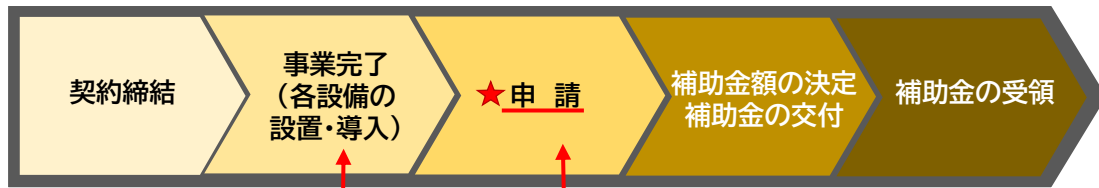
💡 電力の「見える化」

電力の使用状況をグラフなどでわかりやすく表示してくれるため、いつ、どんな設備がどのくらいの電気を使っているかを把握することができます。

💡 「制御」で我慢しない省エネ

BEMSで照明や空調を自動制御し、無駄な運転を省き、必要な運転のみを行い、最適な運転をすることにより、仕事の効率を低下させることなく省エネができます。

3 補助金申請フロー



ココが申請のタイミングです。

各設備の事業完了日は以下のとおりです。

- 給電性能を備えたBEV
 - ▶ 自動車検査証に記載された登録年月日
- BEMS
 - ▶ 設置工事が完了し保証が開始された日 (=保証開始日)

■提出書類

- ①実績報告書(様式第1号)
 - ②事業実績書(様式第2号)
 - ③誓約書(様式第3号・様式第3号別紙)
 - ④補助対象事業の実施に係る同意書(様式第4号)※¹
 - ⑤交付請求書(様式第6号)
 - ⑥その他添付書類
- ※¹ BEMSを貸しビル等で導入する場合のみ



4 申請期限

補助対象機器別に定めた事業完了日から起算して1年を経過した日(土日祝日, 年末年始※²の場合は, その前の開庁日)まで

例) 給電性能を備えたBEVの場合

→ 自動車検査証に記載された登録年月日から1年間が申請期限

BEMSの場合

→ 設置工事が完了し保証が開始された日(保証開始日)から1年間が申請期限

※² 12月29日~1月3日



給電性能を備えたBEVがあれば可能になることって?

💡 災害・停電時の非常用電源として活用できる

環境に配慮した移動手段であることに加え, 災害時の電力確保に役立ち, V2H機器を活用することで, EVに充電した電力を建物で使用可能になります。

※ V2Hがなくても, 車内の電源や外部給電機能を使って, 電気製品に電力を供給することは可能

■ EVと家庭用蓄電池との電池容量比較※

	EV	軽EV	一般的な家庭用
参考車種	リーフ	サクラ	-
電池容量	60kWh	20kWh	5~10kWh



⇒ 一般家庭の1日における平均的な消費電力は12kWhとされており, リーフであれば約5日分の非常用電力を確保できる。

※「経済産業省:EV等の電力システムにおける活用に関して」より抜粋

※ 詳細は宇都宮市のホームページを御覧ください。応募方法や申請様式を掲載しています。

【問い合わせ先】

宇都宮市 環境部 環境創造課

〒320-8540

宇都宮市旭1-1-5 市役所本庁舎12階

TEL:028-632-2403

こちらのQRコードから, HPをご覧ください。

